

平成29年度 CSO提案型協働創出事業提案一覧（県への提案）

番号	事業名	提案概要	担当部署	採否	協働の形態	判断結果
1	専門医に聞く！小児アレルギー講演会開催事業	佐賀県民（特に小児アレルギーのある子供の保護者、保育者、教諭、子育て支援関係者）に対して、県民協働により無料の講演会を開催し、小児アレルギー疾患を持つ子どもとその保護者の負担軽減と環境の充実及び関係者の知識とスキルの向上を図る。	こども未来課	採択	共催	県では、平成29年度に引き続き、平成30年度も、保育現場に携わる方々を対象とした「保育士等キャリアアップ研修」を開催することとしている。そのため、アレルギーに特化した講演会の予算化は難しい状況にあるが、他の民間団体の助成金等を紹介することは可能である。 提案団体が平成29年度に開催された提案内容と同じ内容の講演会は、県（こども未来課）が後援しており、有効な事業と認識している。保育所等の先生にも積極的に参加していただきたいので、広報の協力は惜しまない。 また、「保育士等キャリアアップ研修」には指定研修制度があり、同後援会（実習も含まれる）を指定することができれば、保育現場の関係者の参加も可能である。
2	協働推進月間の開設事業	協働事業を推進するため、「県民協働交流月間の開催」及び「県民協働のまちづくり報告会」を開催し、事例発表等を行う。	県民協働課	採択	共催	県民協働交流月間を設け、期間中複数の場所で交流会及び事例発表会を開催することは、行政・CSO相互のネットワーク化と、協働事業の事例等について意見交換や情報共有ができることで、今後の協働の普及啓発に役立つものと考え、各々が役割分担する共催としての形態で採択とする。
3	医療的ケアの必要な障害児・者の地域生活支援と主な支援者のレスパイト推進事業	医療的ケアの必要な未就学児、在学児童、卒業在宅障害者、地域医療機関に対し、県の事業を周知し、事業主体、ユーザーのマッチングを行う等のコーディネートを実施することで、医療的ケア児等の地域生活支援体制が整うようにする。	障害福祉課	採択	事業協力	県では、医療的ケア児等の支援について、現在実施している事業に加え、保健、医療、福祉、教育等の医療的ケア児等の支援に関わる機関・団体が一堂に会して、支援の課題や対応策等について協議する場の設置や支援を総合的にコーディネートする者の養成等に取り組むこととしている。 医療的ケア児等支援に係る協議の場は、障害保健福祉圏域を基本とした各地域に設置することとしており、提案いただいた事業については、こうした協議の場等も活用しながら、提案者と協力して取り組んでいきたい。
4	放課後児童クラブにおける発達障害児支援専門家「作業療法士」の訪問コンサル事業	放課後児童クラブを利用する、または、利用する必要がある発達障害児童を受け入れるクラブ運営主体(市町)と支援員に対して、発達障害児童を受け入れるにあたって必要な専門的知識と環境改善のアドバイスを、発達障害児童支援の専門家である作業療法士から提供することで、発達障害児童を受け入れるための環境・支援対策を整備し、発達障害児童とその保護者が豊かで安心した放課後の生活を送ることができるようにする。	こども未来課	不採択	-	県障害福祉課が提案内容に沿った制度「地域生活支援事業」を実施しているため、同制度の活用を勧めた。 *「地域生活支援事業」では、平成28年11月の改正で放課後児童クラブも対象となっている。
5	佐賀県放課後児童クラブ支援員スペシャリスト養成講座事業	各市町から推薦を受けた放課後児童支援員に対して研修（困難を抱えた家族支援や地域の各機関と連携ができる人材の育成）を行い、放課後児童クラブを拠点とした地域のソーシャルワーカーとしての役割を担える支援員を各市町に養成することで、県内の放課後児童クラブの質の確保を図る。	こども未来課	採択	協働型委託	放課後児童支援員の資質の向上は県としても課題と認識しており、今まで以上の専門的人材を育成する研修を行いたいと考えている。 本来であれば、各市町において資質向上のための研修が活発に行われることを期待しているが、研修に関する十分な予算措置がなされていない状況を鑑み、平成29年度は、国庫補助の対象として予算が確保できることから、研修の委託を行いたい。